

「紙ごみの分別」あなたは、出来ていますか？

紙の収集日には、段ボールや新聞紙、雑誌のほかに牛乳パックなどを回収していますが、燃えるごみやモバイルバッテリーなどといった、紙ではないものが混入している事があります。

全国のごみ処理施設ではモバイルバッテリーなどが原因とみられる火災が1万件（令和4年度）を超えており、衛生センターでも令和5年11月に不燃物搬送コンベアが焼損する事故が発生しています。負傷者はおりませんでしたが、令和6年3月まで4カ月にわたり不燃物の処理が停止するなど、大きな影響が出ました。

このような危険ごみを混入させることは、事故や火災のもとになりますので、ごみを出す際は、再度、中身をご確認するようお願いいたします。

★分別の注意点★

- ・内側に防水加工が施されているヨーグルトやアイスのカップなどは、汚れを落として牛乳パックと一緒に分別をお願いします
- ・プリングルの缶など、容易に紙と金属を分離できないものは、「燃えないごみ」として処理してください
- ・分別の際は、町のホームページや分別辞典、表記されているリサイクルマークを参考に汚れていないものを出すようお願いいたします。（汚れがひどい場合は、回収しない場合もあります）

電動生ゴミ処理機購入の補助金について

町では、家庭から排出される生ごみを減量するために、乾燥型の電動生ごみ処理機を購入した町民の方への支援として、補助金を下記のとおり交付しています。

対 象 世 帯	・ 福島町に住所があり、かつ住んでいる方 ・ 購入した機器などを常に良好な状態で維持管理できる方
助 成 額	購入価格の75%（送料や付属の消耗品等は除きます）
助成限度額	60,000円
数 量	1世帯につき1台まで

※生ごみ処理機は、町内・町外の家電量販店で購入した場合のほか、インターネット・通信販売で購入した場合も補助対象になります。（領収書などが必要となります）
詳しくは役場町民課までお問い合わせください。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします！

令和7年2月の福島町から排出された家庭ごみの量は
53,210kg（町民1人あたり16.0kg）となっており、
渡島管内で比較しても福島町から出るごみの排出量が多い状況となっています。

ごみが減ると、ごみを処理するための費用が
少なくなりその分をほかの政策で有効活用
することができます。

ごみ処理経費の削減にご協力
をお願いします。

ごみ処理にかかる経費

約1億4千万円（年間）

=町民一人あたり約42,000円の負担



ごみの分別回収に
ご協力をお願いします

お問い合わせ先：町民課 町民係 ☎47-4681